

## 施設の概要

平成 10 年度、鳥取県で開催された第 22 回全国育樹祭の式典会場となった「とっとり出会いの森」を式典後に整備し、平成 11 年 4 月 4 日に開園。

約 76 h a の広大な園内には、様々なコースの「林内散策路」、県産材を使用したドーム状の「管理棟」や「展示館」、芝をはりつめた約 1.4 h a の「出会いの広場」、滝や噴水のある親水空間の「水遊びの広場」、散策路に木製遊具を配置した「遊びの道」などを整備し、四季折々の美しい自然の中で森林とのふれあいを楽しむことができる。

### 【利用者数】

平成 11 年度：171 千人	平成 18 年度：102 千人	平成 25 年度：108 千人	令和 2 年度：91 千人
平成 12 年度：106 千人	平成 19 年度：95 千人	平成 26 年度：113 千人	令和 3 年度：100 千人
平成 13 年度：95 千人	平成 20 年度：104 千人	平成 27 年度：108 千人	令和 4 年度：106 千人
平成 14 年度：95 千人	平成 21 年度：114 千人	平成 28 年度：96 千人	
平成 15 年度：101 千人	平成 22 年度：103 千人	平成 29 年度：109 千人	
平成 16 年度：98 千人	平成 23 年度：92 千人	平成 30 年度：99 千人	
平成 17 年度：97 千人	平成 24 年度：107 千人	令和元年度：108 千人	

### 【施設の案内】

- 所在地 鳥取市桂見 2 9 3  
自家用車の場合・・・鳥取駅から 1 5 分  
バスの場合・・・吉岡線農協前下車、徒歩 2 0 分
- 施設内容 出会いの広場、展示館、二十世紀梨の故郷、風の広場、水遊びの広場、かくれんぼの広場、緑の大すり鉢、鳥たちの森、散策路約 1 0 等
- 利用案内 入場料：無料  
開園時間：午前 9 時～午後 5 時（7 月 1 日～8 月 3 1 日は午後 6 時まで）  
休園日：1 2 月 2 9 日～1 月 3 日
- 駐車場 無料 約 3 0 0 台（うち、バス専用 6 台分）



### ●問い合わせ先

とっとり出会いの森管理事務所 〒680-1417 鳥取市桂見 293

TEL(0857)31-3930・FAX(0857)31-3935

鳥取県農林水産部森林・林業振興局林政企画課 〒680-8570 鳥取市東町 1-220

TEL(0857)26-7300・FAX(0857)26-8192

鳥取市農林水産部林務水産課 〒680-8571 鳥取市幸町 71

TEL(0857)30-8311(林務係)・FAX(0857)20-3043

出合いの森の来園者数の実績及び年度別収支状況

1 年度別来園者数

(単位：人)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
来園者数	108,870	99,181	108,013	91,182	100,160	106,064
一日平均来園者数	303	276	301	254	279	295

2 年度別収支状況

(単位：千円)

区分	6年度積算	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度実績	説明・内容
収入						
指定管理料 鳥取県	40,607	33,912	33,912	33,912	34,965	
鳥取市	10,152	8,478	8,478	8,478	8,665	
雑収入 自動販売機使用料	804	809	767	827	807	
その他		0		0	248	利息、公衆電話使用料
計	51,563	43,199	43,157	43,217	44,686	
支出						
人件費	18,797	12,324	12,590	12,060	11,437	施設管理に係る人件費
施設管理費		30,305	29,946	28,930	32,652	
旅費		0	0	0	0	
消耗品費		863	917	851	1,184	管理棟事務用品
修繕費		3,952	3,861	2,696	3,869	250万円未満の修繕
光熱水費		2,963	2,567	2,917	3,792	水道料金等 (6年度積算では光熱費が別途予算措置のため除く)
通信運搬費		236	240	235	240	電話、コピー機使用料等
手数料		29	40	25	173	浄化槽点検、ゴミ処分料
保険料		799	831	790	821	施設賠償責任保険料
使用料及び賃借料		2	2	2	2	CATV利用料等
負担金		11	11	11	11	体育施設協会会費
公課金		2	19	7	13	公用車重量税等
森林整備		2,470	2,470	2,470	2,470	森林の維持管理
植栽管理		11,360	11,360	11,360	11,360	植栽樹木等の管理
遊具施設塗料		650	650	650	650	遊具等塗装
池清掃業務	32,765	1,250	1,250	1,250	1,250	池清掃等
木製ベンチ等管理・貸出業務		-	-	-	-	令和6年度から新規
委託料		4,592	4,708	4,946	5,035	
汚水処理施設保守点検		994	1,003	1,003	1,003	
電気設備保守		302	304	304	304	
建物・水槽清掃		283	287	287	287	
ポンプ施設点検		1,221	1,232	1,232	1,232	
遊具施設保守点検		514	605	524	605	
センター施設警備		183	185	185	185	
消防設備保守		208	208	208	208	
展示物保守		328	328	328	337	はく製燻蒸処理
ホームページ管理		392	396	396	396	
滅菌装置保守点検		167	160	160	160	
中央監視設備点検		313	319	319	319	
イベント経費		423	317	329	363	
その他経費		703	703	391	1418	
差引額	0	570	621	2,227	597	

## 鳥取県立とっとり出合いの森の設置及び管理に関する条例

平成11年3月12日  
鳥取県条例第6号

## (目的)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第244条の2第1項の規定に基づき、鳥取県立とっとり出合いの森の設置及び管理に関する事項について定めることを目的とする。

## (設置)

第2条 県民に森林とのふれあいの場を提供し、自然観察、野外活動等を通して森林に対する理解を深めるとともに、広く県民の保健及び休養に資するため、鳥取県立とっとり出合いの森(以下「とっとり出合いの森」という。)を鳥取市に設置する。

2 とっとり出合いの森の区域は、知事が告示する。

## (指定管理者による管理)

第3条 知事は、法第244条の2第3項の規定に基づき、法人その他の団体であつて、知事が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に、とっとり出合いの森に係る次に掲げる業務を行わせるものとする。

- (1)とっとり出合いの森の施設設備の維持管理に関する業務
- (2)前号に掲げるもののほか、とっとり出合いの森の管理に関する業務のうち、知事のみの特権に属する事務を除く業務

## (指定管理者の管理の期間)

第4条 指定管理者が前条に規定する業務を行う期間は、同条に規定する知事の指定を受けた日の属する年度の翌年度の4月1日(当該指定を受けた日が4月1日である場合は、当該日)から5年間とする。ただし、再指定による期間の更新を妨げない。

## (指定管理者の選定基準)

第5条 知事は、鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例(平成16年鳥取県条例第67号)第4条第1項の規定による申請があつたときは、同条例第5条第1号から第3号までの基準によるほか、次に掲げる基準によって同条の審査を行うものとする。

- (1)指定管理者が、とっとり出合いの森を活用し、森林に対する理解を深めるための事業を実施すること。
- (2)その他知事がとっとり出合いの森の設置の目的を達成するために必要と認めるものとして別に定める事項

## (開園時間及び休園日)

第6条 とっとり出合いの森の開園時間は、指定管理者があらかじめ知事の承認を得て定める。

2 とっとり出合いの森の休園日は、指定管理者があらかじめ知事の承認を得て定める。

## (行為の制限等)

第7条 とっとり出合いの森においては、次の行為をしてはならない。

- (1)とっとり出合いの森の施設設備若しくは展示物を損傷し、若しくは汚損し、又はそのおそれのある行為をすること。
- (2)指定管理者の許可を受けずに竹木を伐採し、又は植物を採取すること。
- (3)指定管理者の許可を受けずに動物を捕獲し、又は殺傷すること。
- (4)所定の場所以外の場所において喫煙すること。
- (5)空き缶、空き瓶その他のごみを捨てること。
- (6)たき火をすること。
- (7)立入禁止区域内に立ち入ること。
- (8)所定の場所以外の場所に車両を乗り入れること。
- (9)指定管理者の許可を受けずに、集会、展示会その他これらに類する催しのためにとっとり出合いの森の全部又は一部の専用利用をすること。
- (10)他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれのある行為をすること。
- (11)前各号に掲げるもののほか、規則で定める行為

2 指定管理者は、前項の規定に違反し、又はそのおそれのある者に対しては、とっとり出合いの森の利用を拒み、又はとっとり出合いの森からの退去を命ずることができる。

## (措置命令)

第8条 指定管理者は、とっとり出合いの森の適正な管理を図るため必要があると認めるときは、とっとり出合いの森を利用する者に対し、必要な措置を命ずることができる。

## (規則への委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、とっとり出合いの森の管理に関する事項は、規則で定める。

#### 附則

この条例は、平成11年4月4日から施行する。

(施行期日)

1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

2 改正後の鳥取県立とっとり出合いの森の設置及び管理に関する条例(以下「新条例」という。)第3条の規定による指定及びこれに関し必要な手続その他の行為は、この条例の施行前においても行うことができる。

(経過措置)

3 この条例の施行の日前に改正前の鳥取県立とっとり出合いの森の設置及び管理に関する条例の規定によりされた行為の制限、措置命令等は、新条例の相当する規定によりされた行為の制限、措置命令等とみなす。

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日前に地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定に基づき、公の施設の管理を行わせることとした同項に規定する指定管理者の管理の期間については、なお従前の例による。

## 鳥取市出合いの森公園の設置及び管理に関する条例

平成11年3月26日  
鳥取市条例第4号

## (目的)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2の規定に基づき、鳥取市出合いの森公園の設置及び管理について、必要な事項を定めることを目的とする。

## (設置及び名称)

第2条 市民の保健休養及び森林レクリエーションの振興に資するため、鳥取市出合いの森公園(以下「出合いの森公園」という。)を鳥取市桂見に設置する。

## (指定管理者による管理)

第3条 出合いの森公園の管理は、法人その他の団体であつて市長が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に行わせる。

2 指定管理者は、この条例及びこの条例に基づく規則の定めるところにより、適正に出合いの森公園の管理を行わなければならない。

## (指定管理者の業務の範囲)

第4条 指定管理者が行う業務の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 出合いの森公園の利用に関する業務
- (2) 出合いの森公園の施設及び設備の維持管理に関する業務
- (3) 前2号に掲げるもののほか、出合いの森公園の管理上市長が必要と認める業務

## (禁止行為)

第5条 出合いの森公園においては、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 施設、設備、器具等をき損すること。
- (2) 竹木を伐採し、又は植物若しくは土石を採取すること。
- (3) 動物を捕獲し、又は殺傷すること。
- (4) 所定の場所以外の場所で喫煙すること。
- (5) 空き缶、空き瓶その他のごみを捨てること。
- (6) たき火をすること。
- (7) 立入禁止区域内に立ち入ること。
- (8) 所定の場所以外の場所に車両を乗り入れること。
- (9) 危険物を持ち込むこと。
- (10) 他の利用者の迷惑となる行為又はそのおそれのある行為をすること。
- (11) 前各号に掲げるもののほか、指定管理者が出合いの森公園の管理上特に必要があると認めて禁止する行為

2 指定管理者は、前項の規定に違反し、又はそのおそれのある者に対しては、出合いの森公園の利用を拒むことができる。

## (措置命令)

第6条 指定管理者は、出合いの森公園の適正な管理を図るため必要があると認めるときは、出合いの森公園を利用する者に対し、行為の中止、原状回復、出合いの森公園からの退去その他の必要な措置を命ずることができる。

## (委任)

第7条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

## 附則

この条例は、平成11年4月4日から施行する。

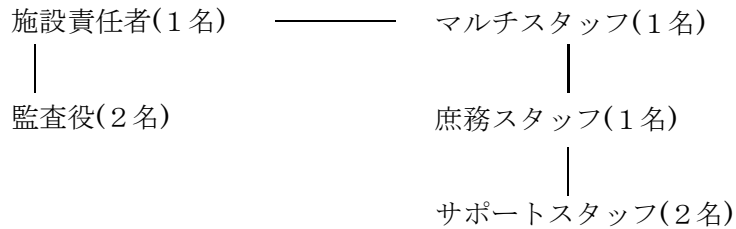
## (施行期日)

1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。

## (経過措置)

2 この条例の施行の際現にこの条例による改正前の鳥取市出合いの森公園の設置及び管理に関する条例の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例による改正後の鳥取市出合いの森公園の設置及び管理に関する条例の相当規定によりなされたものとみなす。

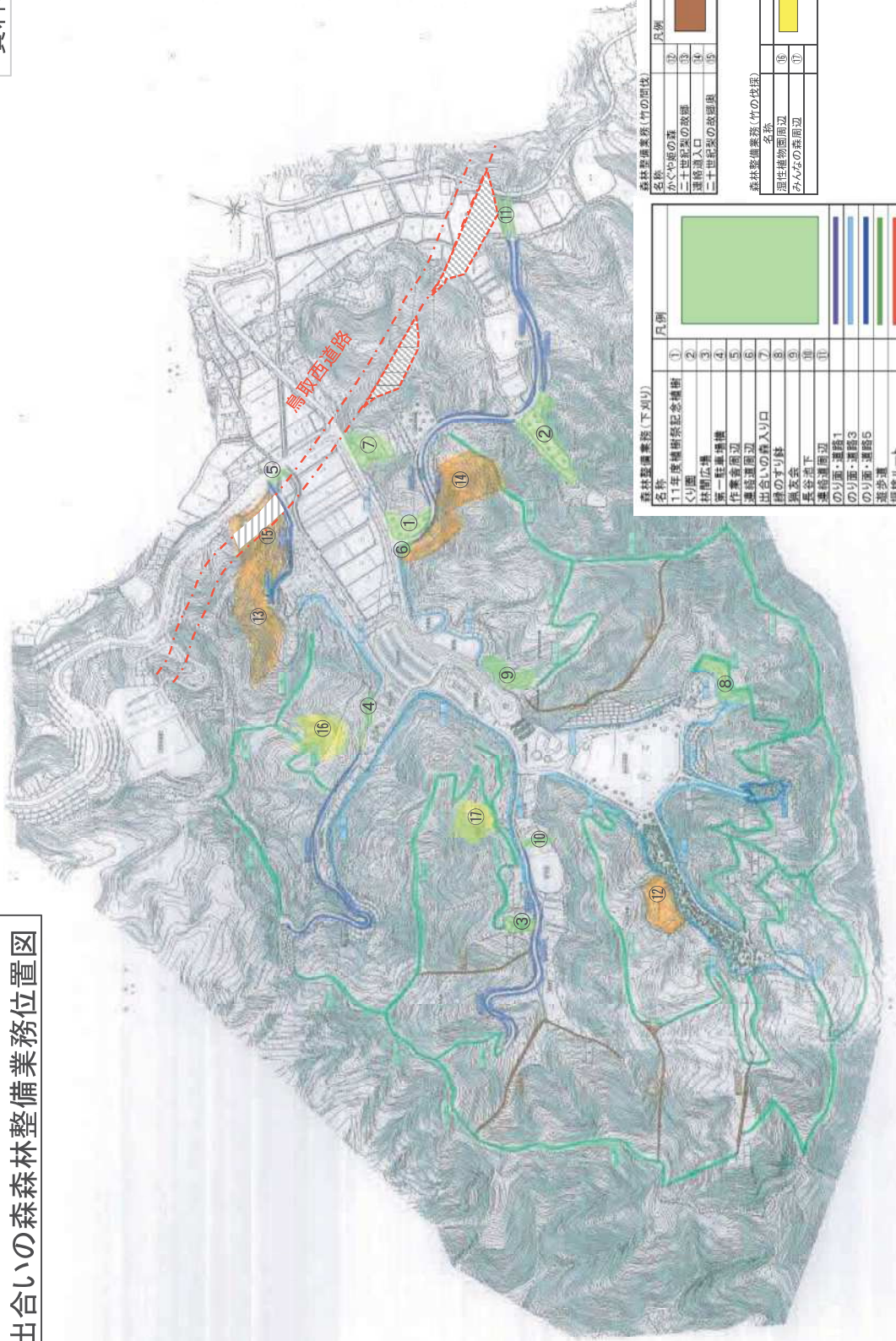
## 出合いの森における現状の職員体制



職名	身分	職員数	業務内容及び保有している資格
施設責任者	正規職員	1名	総合的に、施設、運営管理のチェックを行い、全体をコーディネートする。(企画、受付、パトロール、来園者対応)
			経理及び収支状況の管理(受付、収支状況の管理)、委託業務関係の予算、執行、経理、決算 造園業務歴が15年以上(1級造園技能士、1級造園施工管理技士、2級建設業経理事務士)
マルチスタッフ	正規職員	1名	施設管理のチェック、園内の森林、植栽の管理、パトロール、来園者対応
			造園業務歴が10年以上(1級造園技能士、2級造園施工管理技士)
庶務スタッフ	正規職員	1名	報告資料作成、パトロール、来園者対応
サポートスタッフ	非常勤職員	2名	園内の軽微の作業(トイレ清掃、ゴミ拾い、除草等)
監査役	正規職員	1名	管理に係る財産及び業務の執行状況
	外部委託	1名	※無報酬

※令和5年4月1日現在

出合いの森森林整備業務位置図



森林整備業務(下列)		凡例	
①	名称	①	凡例
②	11年度補助施設整備	②	緑色
③	くり園	③	赤色
④	林間広場	④	黄色
⑤	第一駐車構	⑤	茶色
⑥	作業用道路	⑥	水色
⑦	遊歩道	⑦	緑色
⑧	出合いの森入り口	⑧	水色
⑨	緑のすり鉢	⑨	水色
⑩	風気窓	⑩	水色
⑪	長谷川下	⑪	水色
⑫	連絡道	⑫	水色
⑬	のり面・連絡1	⑬	水色
⑭	のり面・連絡3	⑭	水色
⑮	のり面・連絡5	⑮	水色
⑯	遊歩道	⑯	水色
⑰	控除シート	⑰	水色

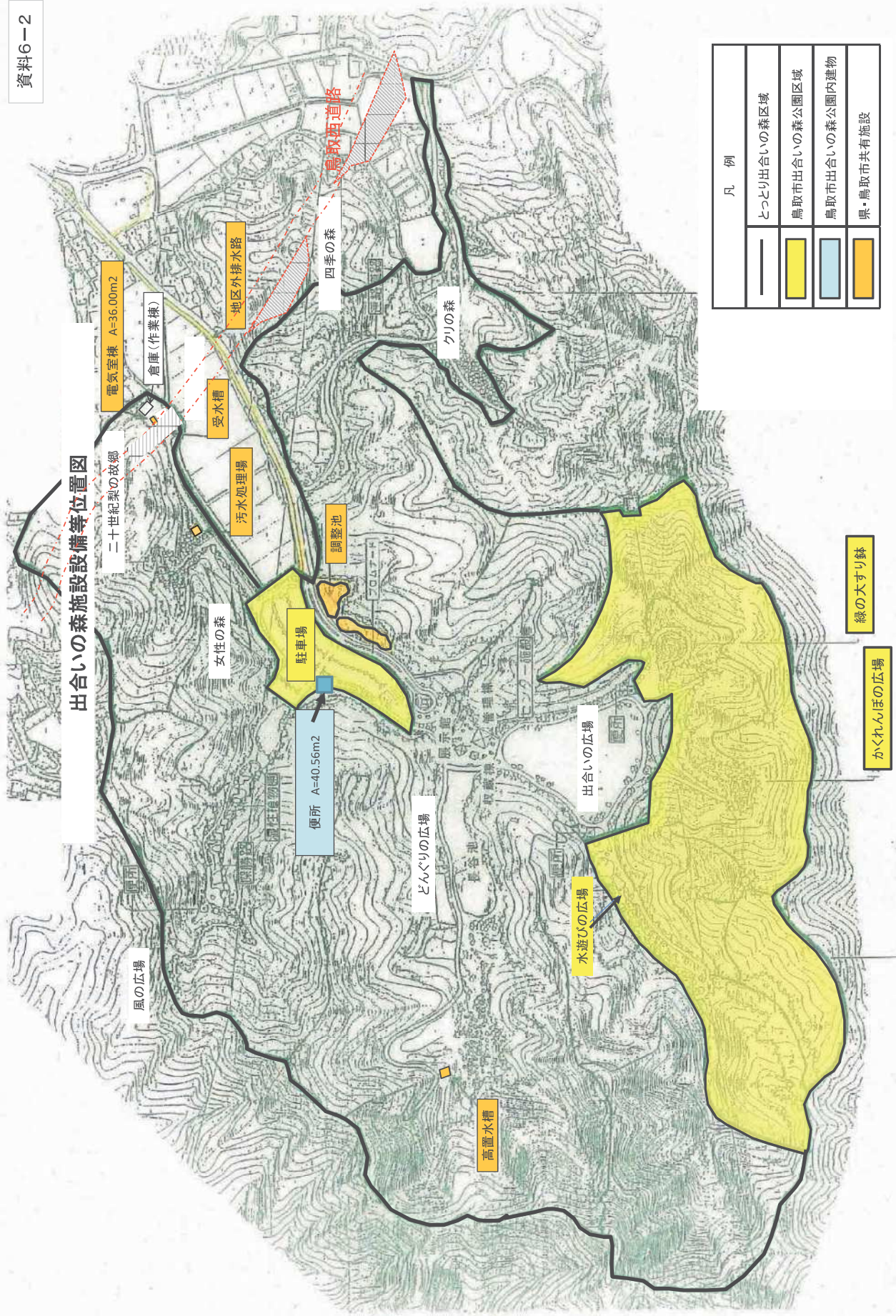
  

森林整備業務(竹の取捨)		凡例	
⑱	名称	⑱	凡例
⑲	かみや庭の森	⑲	茶色
⑳	二十世紀型の森	⑳	茶色
㉑	連絡道入口	㉑	茶色
㉒	二十世紀型の森	㉒	茶色

森林整備業務(竹の取捨)		凡例	
⑳	名称	⑳	凡例
㉑	遊歩植物園周辺	㉑	黄色
㉒	みんもの森周辺	㉒	黄色

出合いの森施設設備等位置図



凡 例	
——	とっとり出合いの森区域
■ (Yellow)	鳥取市出合いの森公園区域
■ (Blue)	鳥取市出合いの森公園内建物
■ (Orange)	県・鳥取市共有施設



# とっとり出会いの森 園内マップ



**公園内でのマナー**  
 ゴミは必ずお持ち帰りください。  
 自分のゴミは自分で持ち帰ってください。  
**山火事に注意しましょう。**  
 タバコは、定められた場所（管理棟、出会いの広場のあずまや）以外では吸わないでください。また、たき火など、火を扱わないでください。  
**自然を大切にしましょう。**  
 園内の植物や動物を採ったり、傷つけたりしないでください。公園施設を傷つけたりの汚さないようお願いします。

- トイレ
- オストメイト対応トイレ
- 電話
- 駐車場
- 障害者専用駐車場
- 敷設
- 探検ループ



藍 ココ・コーラウエストスポーツパーク

令和 4 年度  
森林公園とっとり出合いの森  
事業報告書

鳥取市杉崎字大政 470 番地 1

株式会社 谷尾樹楽園

代表取締役 谷尾 壽嗣

- (1) 管理施設の管理の業務の実施状況及び利用者の利用状況
- (2) 管理施設の管理に係る経費の状況
- (3) 管理施設の職員に係る雇用条件及び労働状況
- (4) 障がい者就労施設及びシルバー人材センター等からの  
物品、役務の調達実績

(1) 管理施設の管理の業務の実施状況及び利用者の利用状況

- ・年間利用者数
- ・年間維持管理の実施業務一覧
- ・修繕等の実施状況
- ・利用促進策等の実施状況
- ・その他管理及び利用促進策の対応

- ・年間利用者数

とっとり出会いの森

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		2019年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		2022/2021	
	月 人数	年 累計	月 人数	年 累計	月 人数	年 累計	月 人数	年 累計	月 人数	年 累計	月 人数	年 累計	月 人数	年 累計	月計	累計
4月	18,706	18,706	18,581	18,581	14,015	14,015	15,164	15,164	5,382	5,382	13,635	13,635	<b>16,043</b>	<b>16,043</b>	1.18	1.18
5月	20,744	39,450	23,545	42,126	20,395	34,410	21,521	36,685	9,000	14,382	13,860	27,495	<b>19,521</b>	<b>35,564</b>	1.41	1.29
6月	6,551	46,001	9,031	51,157	9,360	43,770	8,195	44,880	8,618	23,000	8,641	36,136	<b>7,803</b>	<b>43,367</b>	0.90	1.20
7月	5,492	51,493	5,708	56,865	5,829	49,599	6,557	51,437	6,790	29,790	17時まで 7,269 43,405		17時まで <b>6,176 49,543</b>		0.85	1.14
	4,969	50,970	4,996	56,153	5,267	49,037	6,283	51,163	6,517	29,517	16時まで 6,884 43,020		16時まで <b>5,914 49,281</b>		0.86	1.15
8月	5,124	56,617	5,590	62,455	5,129	54,728	5,497	56,934	7,410	37,200	17時まで 6,748 50,153		17時まで <b>6,039 55,582</b>		0.89	1.11
	4,534	55,504	4,862	61,015	4,399	53,436	5,020	56,183	6,747	36,264	16時まで 6,300 49,320		16時まで <b>5,588 54,869</b>		0.89	1.11
9月	5,521	62,138	7,358	69,813	5,637	60,365	6,132	63,066	8,256	45,456	9,276	59,429	<b>6,463</b>	<b>62,045</b>	0.70	1.04
10月	11,024	73,162	9,484	79,297	10,039	70,404	9,012	72,078	10,184	55,640	9,854	69,283	<b>10,453</b>	<b>72,498</b>	1.06	1.05
11月	6,310	79,472	6,200	85,497	7,500	77,904	7,975	80,053	9,422	65,062	8,576	77,859	<b>7,935</b>	<b>80,433</b>	0.93	1.03
12月	3,063	82,535	4,004	89,501	3,766	81,670	3,937	83,990	4,236	69,298	4,216	82,075	<b>3,999</b>	<b>84,432</b>	0.95	1.03
1月	2,368	84,903	2,856	92,357	4,549	86,219	5,363	89,353	3,285	72,583	3,942	86,017	<b>3,617</b>	<b>88,049</b>	0.92	1.02
2月	2,793	87,696	4,113	96,470	5,520	91,739	6,457	95,810	8,527	81,110	3,830	89,847	<b>6,174</b>	<b>94,223</b>	1.61	1.05
3月	8,704	96,400	12,400	108,870	7,442	99,181	12,203	108,013	10,072	91,182	10,313	100,160	<b>11,841</b>	<b>106,064</b>	1.15	1.06
月平均	8,033		9,073		8,265		9,001		7,599		8,347		<b>8,839</b>			

- ・年間維持管理の実施業務一覧

とっとり出合いの森業務一覧表（令和4年度） 上段計画 下段実施日 令和4年4月1日から令和5年3月31日 確 登

業 務 名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
森林整備	下列		26.27.30	1~28	1~30	29.30	1~30						
	竹の伐採												
	竹の間伐							7~30	10~30				
	芝生刈込	11~27	9~26	1~30	5~28	1~30	4~23	6~31			16~21	21~23	
	芝生施肥目土												
	芝生灌水												
	剪定 高木										10~31	9~14	
	剪定 中木											18~24	
	剪定 低木			30.31	1~28				4~7				3~5
	施肥												28
植栽管理	病害虫防除												
	樹木 灌水												
	機械除草	16~28	11~27			26.27	2.3.4	1.3.13					
	人力除草	11~13	16.17.30	24		18~25							
	ミノハギ	11~16			25~31	12~16							
	維持管理、水質検査	4.11.18.25	2.9.16.23.30	6.13.20.27	4.11.19.25	1.8.15.22.29	5.12.20.26	3.11.17.24.31	7.14.21.28	5.12.19.26	4.10.18.23.30	6.13.20.28	6.13.20.28
	定期法定検査					5							
	月次点検			28		25		24		26		21	
	年次点検	20											
	水質検査	4.11.18.25	2.9.16.23.30	6.13.20.27	4.11.18.25	1.8.15.22.29	5.12.19.26	3.10.17.24.31	7.14.21.28	5.12.19.26	9.16.23.30	6.13.20.27	6.13.20.27
建物・水槽清掃	水槽清掃						13						
	建物清掃							18					
	ポンプ配管保守点検						30	15					
	ろ過装置他薬液						7	17		5	22		20
	除塵器清掃	27		2.15.30	15	17	3	3	8	23	1	20	7~3月
	水質検査			17	26	19							3回/年以上
	遊離残留塩素測定			2.9.15.22.30	7.15.30	4.12.17.24	3.7.13						13回/年以上
	保守点検	13.14.20.22											
	遊具・階段等塗装										31	2~28	
	施設警備	防犯、火災	1~30	1~31	1~30	1~31	1~31	1~31	1~30	1~31	1~31	1~28	1~31
消火器								28				28	
自動火災報知機								28				28	
誘導灯								28				28	2回/年
煎蒸							5.6						
水遊びの広場		4.5.6			19~21			24~26					
池清掃		6			21			26					
飲用ろ過装置保守点検業務		28			29			20					
中央監視設備点検業務		14						18					



- ・修繕等の実施状況

・修繕等の実施状況（R4.4月～R5.3月）

実施日	修 繕 内 容
4月6日	駐輪場屋根修繕
5月13日	園内トイレ排管詰り、通水修繕(管理棟、水遊びの広場、緑の大すり鉢)
5月20日	飲用水滅菌機 自動エアー抜き装置修繕
6月2日	遊びの道階段デッキ部分補修
7月4日	PL-2盤(20世紀梨の故郷内)増幅器交換(落雷による中央監視盤修繕)
7月22日	水遊びの広場地下プラント湧水送水ポンプ設備修繕
8月3日	波乗りロープ取り換え
8月5日	AEDパッド交換
8月18日	駐車場トイレ洗浄装置修理
9月1日	中央監視盤、落雷による設備機能停止復旧
11月22日	管理棟裏倉庫屋根補修修繕(12/14まで)
12月13日	浄化槽 放流ポンプ フロート取り換え修繕
1月25日	管理棟男トイレ照明取替
1月26日	高圧洗浄機修理
2月3日	除雪機(ホンダ、フジイ) 走行ベルトほか交換修理
2月7日	湿性植物園管理道沿い側溝蓋修繕(3/15まで)
3月1日	管理棟男トイレ小用光センサー式フラッシュ弁修理
3月7日	管理棟、物産館、展示館ドア鍵穴(14か所)洗浄修理
3月13日	管理棟窓ガラス交換修理
3月20日	受水槽屋外コンセント取外し改修
3月31日	駐車場利用時間案内看板修理

- ・利用促進策等の実施状況

## イベント等の実施報告

「わらべうた、おはなしの会」	4月 2日	参加者 8人
野鳥観察会	24日	参加者 10人
タケノコを掘ろう	29日	参加者 22人
「わらべうた、おはなしの会」	5月 6日	参加者 12人
魚のつかみ取り	下旬	コロナ感染拡大防止のため中止
「わらべうた、おはなしの会」	6月 3日	参加者 7人
春の剪定講習会	5日	参加者 5人
間伐材で木工作	19日	参加者 10人
春の森の学習会	25日	参加者 13人
「わらべうた、おはなしの会」	7月 1日	参加者 5人
ノルディックウォーク	17日	コロナ感染拡大防止のため中止
真夏の虫さがし	24日	参加者 19人
「わらべうた、おはなしの会」	8月 5日	参加者 4人
山の日森の大掃除	11日	コロナ拡大防止のため自社のみ対応
木工作をしよう	10日～ 8月25日	参加者 12人
真夏の水遊び場	10日～ 8月31日	参加 期間中随時
「わらべうた、おはなしの会」	9月 2日	参加者 4人
秋の自然観察会	19日	台風接近による臨時休園のため中止
家族対抗トンボ取りレース2022	26日	参加者 18人
「わらべうた、おはなしの会」	10月 7日	参加者 12人
秋の森の星空天体観測	5日	参加者 19人
秋の森の学習会	23日	参加者 18人
ノルディックウォーク	31日	参加者 2人
「わらべうた、おはなしの会」	11月 4日	参加者 7人
おちばの中の虫さがし!	6日	参加者 7人
木を植えよう	26日	参加者 9人
「わらべうた、おはなしの会」	12月 3日	参加者 8人
クリスマスリースを作ろう	4日	参加者 28人
竹を使ってミニ門松づくり (1)	24日	参加者 20人
竹を使ってミニ門松づくり (2)	25日	参加者 20人
凧をつくらう	8日	参加者 4人
「わらべうた、おはなしの会」	3月 3日	参加者 4人
冬の森の星空天体観測	10日	参加者 33人
シイタケの植菌を体験しよう	12日	参加者 19人
薪ストーブdeクッキング	18日	参加者 21人
写真、絵などの展示会 (出合いの森に関する内容)		随時

- ・その他管理及び利用促進策の対応

## その他管理及び利用促進策の対応

- コロナウイルス感染拡大防止のため手指消毒剤設置、注意喚起告知をHP、園内看板にて実施（継続中）した。また、一部施設の利用禁止措置を行い、各種自主イベントでは開催方法変更や状況に応じて中止措置を行った。

### 対応等実施内容

- ・ 管理棟ホール（鳥取県版コロナ特別警報期間中の館内の利用禁止）  
（R3年度：4/1～7/30 開館、7/31～9/12 閉館、9/13～1/23 開館、1/24～3/31 閉館）  
（R4年度：4/1～5/8 閉館、5/9～3/31 通常通り開館、現在継続中）
  - ・ 森の展示館（令和2年度より利用中止継続中）
  - ・ トイレ等ドアノブのふき取り除菌実施（開園前清掃時）
  - ・ 密を避けるため、管理棟ホール周辺木製テーブル、ベンチを分散し設置
  - ・ イベント開催時の参加者全員の検温実施及びマスク着用の徹底
  - ・ イベント募集人数を10～15名、もしくは15組までに制限 等
  - ・ 管理スタッフの感染発生時は本社職員等にてバックアップ対応し、通常開園を維持
- 強風、大雪のため臨時閉園措置を実施し強風後の巡回パトロールを実施し、散策路などの枝折れ、倒木等の撤去を実施した。
    - ・ 強風、台風接近・・・8月19日終日臨時閉園
    - ・ 大雪、除雪難航・・・1月28日午前臨時閉園
  - 杭10本、一輪車1台、ロープ50m1巻、照明器具2台、ブルーシート3枚、発電機、番線1巻、腰道具（ハサミ、のこぎり等）、チェンソー1台、スコップ2丁を準備した。
  - 芝刈（仕様書年間4回）5～7回実施、園内高木剪定の実施（プロムナード、駐車場周辺）
  - 閉園時間午後5時を1時間延長し午後6時として対応した。（7月20日～8月20日まで）
  - 開閉園時の点検、必要に応じてパトロールでごみの回収、故障箇所、不審物の有無など利用者が安心、安全に利用できるように心がけた。

### 対応等実施内容

- ・ 各トイレ施設入口に監視カメラを設置（令和4年度より順次実施）
  - ・ 管理棟裏の駐車場の利用の呼びかけ実施。（車イス、体の不自由なかなど）
- 湖山消防署、鳥取県消防防災航空隊との合同救助訓練（9/8実施）に参加し、緊急時の対応等の確認、情報共有に努めた。（当日午前中を臨時閉園し訓練実施）  
また、21年度、22年度に設置した緊急時連絡用看板（46箇所）及び緊急時連絡用看板設置位置と現在地を示す配置図看板（20箇所）を、湖山消防署、鳥取県消防防災航空隊と共同で令和3年度に作成した位置座標を訓練時に活用し、災害や有事の際の危機防災管理向上に努めた。

とっとり出会いの森行為許可等

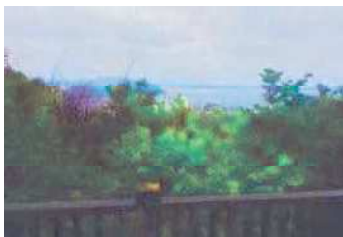
許可年月日	許可の申請者	許可の内容	期 間
令和4年9月21日	(公財)鳥取県林業担い手育成財団	フォレストリーダー研修会	令和4年10月21日から 令和4年10月31日まで
令和4年10月7日	(公財)鳥取県林業担い手育成財団	林業作業体験会	令和4年11月28日から 令和4年12月8日まで
令和4年11月20日	泉 萌	親子子育てサークル (有料イベント)	令和4年11月20日から 令和4年11月20日まで
令和5年3月14日	(公財)鳥取県林業担い手育成財団	林業体験研修 (高校生対象)	令和5年4月17日から 令和5年4月20日まで

副産物届け

月 別	届出件数	届出内容
令和4年4月	243	タケノコ掘り
令和4年5月	3	キノコ、ササ
令和4年6月	3	キノコ(鳥大研究)、竹
令和4年7月	1	竹
令和4年8月	1	キノコ類(鳥大研究)
令和4年9月	2	竹
令和4年10月	2	キノコ類(鳥大研究)、竹
令和4年11月	4	キノコ類(鳥大研究)ほか
令和5年2月	2	キノコ(鳥大研究)
令和5年3月	156	タケノコ掘り

- ・修繕完了した風の広場展望デッキの眺望改善

(作業前)



(作業後)



- ・園内木製ベンチ、テーブル補修 (継続作業中)



- ・ササユリ自生地保護対応 (風の広場鉄塔付近)



- ・入口ゲート、トイレ3カ所防犯カメラ設置



- ・出合いの広場 芝補植作業 (90m<sup>2</sup>)



- ・積雪による園内及び市道除雪作業 (1/25. 26、1/29. 30)





- 令和4年度湖山消防署・鳥取県消防防災航空隊合同消火訓練



- 鳥取市町内会散策ガイド協力



- 落ち葉アート作成



- 自衛消防訓練実施



- 軽トラガーデン展示



- ・ 令和 4 年度委託業務収支報告書

(2) 管理施設の管理に係る経費の状況

- ・令和4年度委託業務収支報告書

- ・令和4年度修繕費用一覧

- ・令和4年度修繕費用一覧

## 令和4年度委託業務収支報告書

(単位：円)

項目	細別	事業計画	事業実績		差額	適要
			収入	支出		
人件費	常勤	8,800,000		8,800,000	0	施設管理に係る人件費
	非常勤	3,570,000		2,637,165	932,835	同上
管理費	消耗品	600,000		1,184,302	△ 584,302	施設管理運営上必要用品代
	通信運搬費	230,000		240,447	△ 10,447	電話(加入、公衆)、インターネット回線
	保険料	850,000		820,580	29,420	施設賠償保険、軽トラック保険
	森林整備	2,470,000		2,470,000	0	森林の維持管理費
	植栽管理	11,360,000		11,360,000	0	植栽樹木、芝生等の維持管理費
	遊具施設塗料	650,000		650,000	0	遊具、木製階段、展望デッキ等塗装
	池清掃業務	1,250,000		1,250,000	0	水遊び広場、二十世紀梨の故郷池清掃
	使用料及び賃借料	4,000		2,455	1,545	公衆電話リース料、その他使用料
	負担金	11,000		11,000	0	体育施設協会会費
	公課金	10,000		12,594	△ 2,594	印紙代等
委託費	汚水処理施設保守点検	990,000		1,003,200	△ 13,200	汚水処理施設維持管理費
	電気設備	320,000		304,293	15,707	電気工作物維持管理費
	建物、水槽点検	290,000		287,100	2,900	建物、水槽の清掃、保守
	ポンプ施設点検	1,300,000		1,232,000	68,000	ポンプ及び配管等の維持管理
	遊具施設保守点検	600,000		605,000	△ 5,000	遊具施設等の保守、点検
	センター施設警備	210,000		184,800	25,200	施設等の警備
	消防設備保守	210,000		207,900	2,100	消防施設の保守、点検
	展示物保守	330,000		336,600	△ 6,600	展示館内剥製等の燻蒸
	滅菌装置保守点検	170,000		159,500	10,500	飲用水滅菌装置の保守点検
	中央監視設備点検	320,000		319,000	1,000	中央監視設備の保守点検
	ホームページ管理	430,000		396,000	34,000	出合いの森ホームページ維持管理費
園内清掃業務	0		1,028,058	△ 1,028,058	園内各トイレ及び管理棟ホール清掃	
光熱費	電気代	3,200,000	248,308	3,345,182	103,126	電気代
	水道代	310,000		391,303	△ 81,303	水道代
	ガス代(灯油代含む)	100,000		55,587	44,413	ガス代(灯油代含む)
修繕費	修繕費	3,800,000		3,869,099	△ 69,099	250万円未満の修繕費用
その他経費	ホームページ修正	20,000		0	20,000	新規ページ追加更新
	除雪機リース	390,000		390,000	0	積雪時の除雪用機器リース料
	手数料、雑費	43,000		172,641	△ 129,641	振込料、園内除草作業代、汚水処理法定点検料、ゴミ処分料等
イベント経費	イベント経費	267,000		157,364	109,636	各種イベントに係る講師料、材料費
	広告宣伝費	203,000		205,700	△ 2,700	イベント等に係る広告宣伝費
委託料	鳥取県委託料	33,912,000	34,965,000		1,053,000	鳥取県からの委託料
	鳥取市委託料	8,478,000	8,665,000		187,000	鳥取市からの委託料
雑収入	自動販売機等収入	918,000	807,438		△ 110,562	口座利息及び販売手数料等
合計			44,685,746	44,088,870	596,876	

## 労働条件等報告書

項 目	条 件 等	備考(※記載上の注意)
1 職 種	常勤正職員	
2 契約期間	期間の定め無し	
3 就業の場所	森林公園とっとり出合いの森	
4 労働条件の提示書面	就業規則	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)始業 8 時 00分 終業 17時 15分 ※夏季 7/20～8/20 終業 18時 15分 (2)休憩時間 90 分 (3)所定労働時間を越える労働の有無 有 (4)労働時間に係る協定の有無 有	
6 休日	・非定例日の場合 月当たり 7～8 日 (月毎のシフト表作成) 年末年始休園日 (12/29～1/3)	
7 休暇	・年次有給休暇等 就業規則第 5 章による	
8 賃金	・賃金 月給 225,000 円以上 日給 円以上 時間給 円以上 ・諸手当の額及び計算方法 職務手当、通勤手当、皆勤手当 ・割増賃金 所定労働時間外 25% 休日 35% ・賃金締切日 毎月 15 日 ・賃金支払日 毎月 25 日 ・賞与 有 (時期 8 月、12 月) ・昇給 有 (時期 4 月 ) ※就業規則第 6 章および賃金規程による	
9 退職金	建設業退職金共済制度	
10 健康診断	健康診断を毎年 1 回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

(3) 管理施設の職員に係る雇用条件及び労働状況

- ・労働条件等報告書

令和4年度 修繕費用一覧

(単位：円)

修繕実施日	修繕内容	支払金額
4月6日	駐輪場屋根修繕	22,000
5月13日	園内トイレ排管詰り、通水修繕 (管理棟、水遊びの広場、緑の大きい鉢)	29,150
5月20日	飲用水滅菌機 自動エア抜装置修繕	126,500
7月4日	PL-2盤(20世紀梨の故郷内)増幅器交換 (落雷による中央監視盤修繕)	74,800
7月22日	水遊びの広場地下プラント湧水送水ポンプ設備修繕	302,500
8月3日	波乗りロープ取り換え	198,000
8月18日	駐車場トイレ洗浄装置修理	23,760
9月1日	中央監視盤、落雷による設備機能停止復旧	170,500
11月22日	管理棟裏倉庫屋根補修修繕(12/14まで)	175,706
12月13日	浄化槽 放流ポンプ フロート取り換え修繕	104,170
1月25日	管理棟男トイレ照明取替	5,500
1月26日	高圧洗浄機修理	7,700
2月3日	除雪機(ホンダ、フジイ) 走行ベルトほか交換修理	68,013
2月7日	湿性植物園管理道沿い側溝蓋修繕(3/15まで)	2,156,000
3月1日	管理棟男トイレ小用光センサー式フラッシュ弁修理	33,000
3月7日	管理棟、物産館、展示館ドア鍵穴(14か所)洗浄修理	11,000
3月13日	管理棟窓ガラス交換修理	280,500
3月20日	受水槽屋外コンセント取外し改修	5,500
3月31日	駐車場利用時間案内看板修理	74,800
	合 計	3,869,099

合計額 3,869,099

予算額 3,800,000

差額 -69,099



## 労働条件等報告書

項 目	条 件 等	備 考 (※記載上の注意)
1 職 種	非常勤職員	
2 契約期間	有 (1年)	
3 就業の場所	森林公園とっとり出合いの森	
4 労働条件の提示書面	・就業規則 ・労働条件通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)①始業 8時 00分 終業 17時 15分 (夏季 7/20～8/20 終業 18時 15分) (2)休憩時間 90分 (3)所定労働時間を越える労働の有無 有 (4)労働時間に係る協定の有無 有	
6 休日	・非定例日の場合 週当たり 1～2日 (月毎のシフト表作成) 年末年始休園日 (12/29～1/3)	
7 休暇	・年次有給休暇等 労働条件通知書による	
8 賃金	・賃金 月給 円以上 日給 8,000円以上 時間給 円以上 ・諸手当の額及び計算方法 通勤手当 ・割増賃金 所定労働時間外 25% 休日 35% ・賃金締切日 毎月 15日 ・賃金支払日 毎月 25日 ・賞与 無 ・昇給 有 ※就業規則第6章および賃金規程による	
9 退職金	労働条件通知書による	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

## 労働条件等報告書

項目	条件等	備考(※記載上の注意)
1 職 種	常勤職員	
2 契約期間	有(1年)	
3 就業の場所	森林公園とっとり出会いの森	
4 労働条件の提示書面	・就業規則 ・労働条件通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)①始業 8時 00分 終業 17時 15分 (夏季7/20～8/20 終業 18時 15分) (2)休憩時間 90分 (3)所定労働時間を越える労働の有無 有 (4)労働時間に係る協定の有無 有	
6 休日	・非定例日の場合 週当たり1～2日(月毎のシフト表作成) 年末年始休園日(12/29～1/3)	
7 休暇	・年次有給休暇等 労働条件通知書による	
8 賃金	・賃金 月給 円以上 日給 8,000円以上 時間給 円以上 ・諸手当の額及び計算方法 通勤手当 ・割増賃金 所定労働時間外 25% 休日 35% ・賃金締切日 毎月 15日 ・賃金支払日 毎月 25日 ・賞与 無 ・昇給 有 ※就業規則第6章および賃金規程による	
9 退職金	労働条件通知書による	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

・調達実績一覧

調達年月日	調達先施設等	内 容	実 施 期 間
令和4年4月1日	鳥取市シルバー人材センター	園内除草作業	4月11日～4月13日
令和4年6月29日	鳥取市シルバー人材センター	園内トイレ清掃業務	7月1日～R5.3月31日 (継続中)
令和4年7月28日	鳥取市シルバー人材センター	園内除草作業	8月18日～8月25日

(4) 障がい者就労施設及びシルバー人材センター等からの  
物品、役務の調達実績

- ・ 調達実績一覧

## 労働条件等報告書

項 目	条 件 等	備考(※記載上の注意)
1 職 種	非常勤職員	
2 契約期間	有(1年)	
3 就業の場所	森林公園とっとり出合いの森	
4 労働条件の提示書面	・就業規則 ・労働条件通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)始業 8時 30分 終業 15時 30分 (2)休憩時間 60分 (3)所定労働時間を越える労働の有無 無 (4)労働時間に係る協定の有無 有	
6 休日	・定例日の場合 毎週 土曜、日曜、祝日 年末年始休園日 (12/29~1/3)	
7 休暇	・年次有給休暇等 労働条件通知書による	
8 賃金	・賃金 月給 円以上 日給 5,130 円以上 時間給 円以上 ・諸手当の額及び計算方法 通勤手当 ・割増賃金 所定労働時間外 25% 休日 35% ・賃金締切日 毎月 15日 ・賃金支払日 毎月 25日 ・賞与 無 ・昇給 無	
9 退職金	労働条件通知書による	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

## 令和4年度出合いの森利用実績内訳

区 分	来園者数	団体・イベント利用									個人・一般利用
		幼稚園・保育園	小学校 (小中一貫校 を含む)	中学校	高等学校	養護学校	福祉団体	公民館等	その他団体 (イベント等)	計	
4月	16,043名	729名	0名	145名	368名	0名	0名	0名	88名	1,330名	14,713名
5月	19,521名	2,226名	118名	0名	0名	0名	29名	0名	90名	2,463名	17,058名
6月	7,803名	405名	0名	0名	0名	0名	62名	0名	52名	519名	7,284名
7月	6,176名	125名	0名	0名	5名	0名	8名	0名	42名	180名	5,996名
8月	6,039名	49名	0名	0名	0名	0名	14名	0名	0名	63名	5,976名
9月	6,463名	431名	0名	0名	0名	0名	18名	0名	40名	489名	5,974名
10月	10,453名	718名	147名	0名	0名	0名	41名	0名	120名	1,026名	9,427名
11月	7,935名	331名	0名	0名	0名	0名	52名	0名	134名	517名	7,418名
12月	3,999名	307名	0名	0名	0名	0名	13名	0名	0名	320名	3,679名
1月	3,617名	196名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	196名	3,421名
2月	6,174名	227名	0名	0名	0名	0名	13名	0名	0名	240名	5,934名
3月	11,841名	480名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	60名	540名	11,301名
合 計	<b>106,064名</b>	6,224名	265名	145名	373名	0名	250名	0名	626名	7,883名	98,181名

## 新エリア（県立鳥取少年自然の家跡地）の概要

- 出合いの森に隣接する県立鳥取少年自然の家跡地に、現地の豊かな自然や地形を活かし「多目的広場」「遊歩道」「管理道」を令和5年度から整備。令和6年度末までに完成予定。
- 完成後は、出合いの森の新エリアとして編入し、一体的に管理・運営する方針。
  - ・新エリアの面積：9ヘクタール（管理道を含む）
  - ・当該エリアの管理業務に係る指定管理料は、編入時から加算する。

### ■位置図



### ■イメージ図

